



(厚生労働省と同時発表)  
平成20年6月23日

### 放課後子どもプラン実施状況調査について

「放課後子どもプラン」について、今後のより効果的な事業実施に資するため、平成19年12月1日現在の取組状況や実施に当たった課題等の把握について文部科学省と厚生労働省が合同調査を実施しました。  
今般、その調査結果を取りまとめましたので公表いたします。

1. 調査対象  
都道府県・市区町村

2. 調査基準日  
平成19年12月1日

3. 調査項目
- 「放課後子どもプラン推進事業」の事務手続き上の課題について
  - 「放課後子どもプラン」の実施上の課題について
  - 未実施小学校区の状況について(市区町村のみ)
  - 「放課後子どもプラン」事業計画の策定状況について(市区町村のみ)
  - 各小学校区毎の「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」の実施場所別箇所数について

(お問い合わせ)  
文部科学省・厚生労働省放課後子どもプラン連携推進室

【文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課】  
専門官：竹田 和彦  
生涯学習推進係長：丹野 史教  
電話：03-6734-3260(直通)、03-5253-4111(代表)(内線3261)

【厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課】  
課長 補佐：高橋 洋一  
健全育成係長：佐々木 あやの  
電話：03-3595-2505(直通)、03-5253-1111(代表)(内線7909)

# 放課後子どもプラン実施状況調査について

## 1. 調査の趣旨（目的）

「放課後子どもプラン」について、今後のより効果的な事業実施に資するため、平成19年12月1日現在の取組状況や実施に当たった課題等の把握について文部科学省と厚生労働省が合同調査を実施。

## 2. 調査方法

各都道府県・指定都市・中核市の各担当課長あて、文部科学省・厚生労働省の各担当課長より文書にて依頼。調査票の作成は、地方公共団体における放課後子ども教室事業担当部署と放課後児童健全育成事業担当部署が連携・協力しながら作成。都道府県においては、域内市町村分を取りまとめの上提出。

## 3. 調査結果の概要

- 事務手続き上の課題に関しては、「特になし」が56%、「国の補助金が別であるため庁内の調整・手続きが煩雑」が16%、「交付申請書の様式記入や変更申請等の手続きが煩雑」が10%。
- 事業の実施上の課題に関しては、「現行どおりでよい」が35%、「両事業の一本化が必要」が27%、「両事業の補助要件の緩和が必要」が23%。

## 4. 調査を踏まえた対応

各自治体及び各実施場所での連携が円滑に進み、子どもたちの放課後の活動がより充実することを目指し、今回の調査及び同時に実施した文部科学省委託調査（「関連資料」を参照）を基に、文部科学省及び厚生労働省において改善方策を検討し、平成21年度から実施。

# 放課後子どもプランの実施状況について

## 【調査概要】

○ 「放課後子どもプラン」の実施状況や実施に当たっての課題等について把握するため、文部科学省と厚生労働省が共同で都道府県(47)、指定都市・中核市(52)、市区町村(1,767)に調査を実施。[平成19年12月1日現在]

主な結果は以下のとおり。

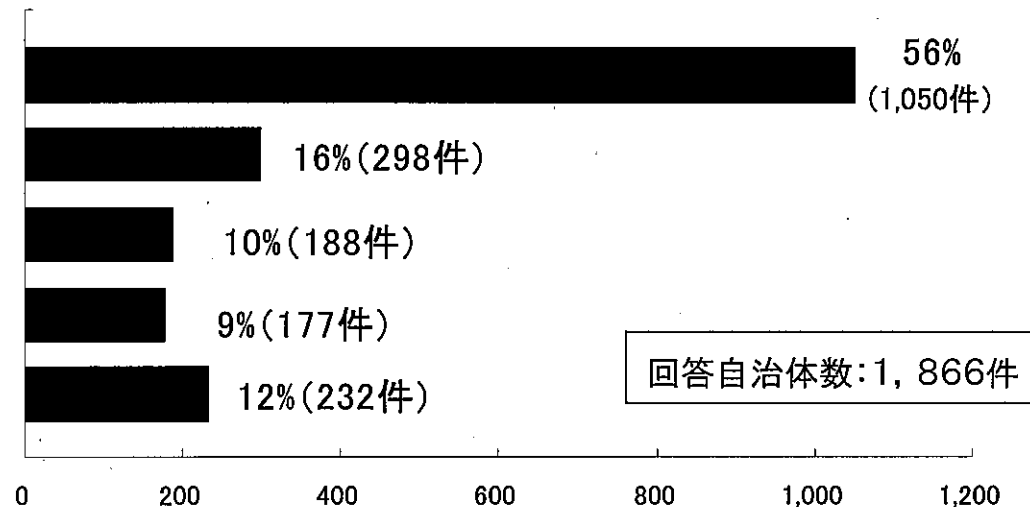
※ 「3. 未実施小学校区の状況」及び「4. 事業計画の策定状況」については、指定都市・中核市、市区町村のみが回答

※ 「4. 事業計画の策定状況」の有無の問いを除き、複数回答可。

## 1. 「放課後子どもプラン」の事務手続き上の課題について

◆ 「放課後子どもプラン」の実施に当たっての事務手続き上の課題については、「特になし」と回答した自治体が56%、「国の補助金が別であるため庁内の調整・手続きが煩雑」が16%、「交付申請書の様式記入や変更申請等の手続きが煩雑」が10%となっている。

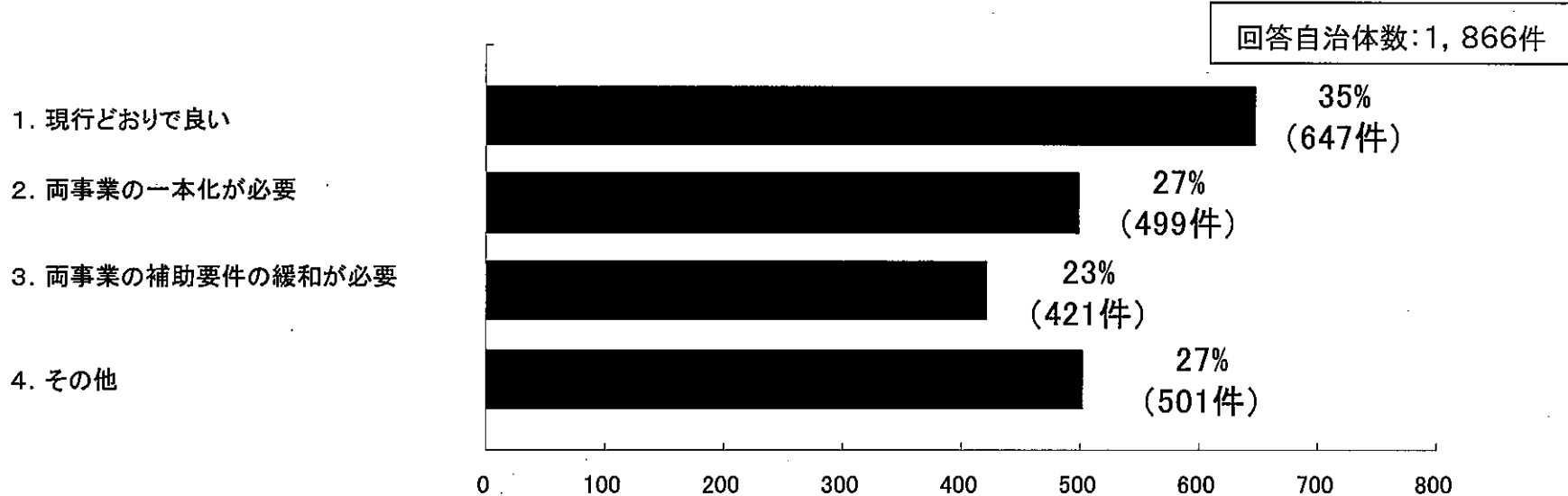
1. 特になし
2. 国の補助金が別であるため庁内の調整・手続きが煩雑
3. 交付申請書の様式記入や変更申請等の手続きが煩雑
4. 支出・精算事務が両事業別々のため事務が繁雑
5. その他



◆ なお、「その他」の主な内容は、「現段階では課題が無い又は分からない」(45件)、「事業所管課が違いため、事務手続きや調整が煩雑」(30件)、「両事業の調整が煩雑」(23件)などである。

## 2. 「放課後子どもプラン」の実施上の課題について

- ◆ 「放課後子どもプラン」の事業実施に当たっての課題については、「現行どおりで良い」が35%、「両事業の一本化が必要」が27%、「両事業の補助要件の緩和が必要」が23%となっている。
- ◆ なお、「両事業の一本化が必要」とした主な理由は、「事務の効率化が図れる(所管課間の連携が煩雑)」(97件)、「対象児童の年齢が同じため」(53件)、「両事業の調整が容易・事業を効率的に実施できる」(49件)などである。

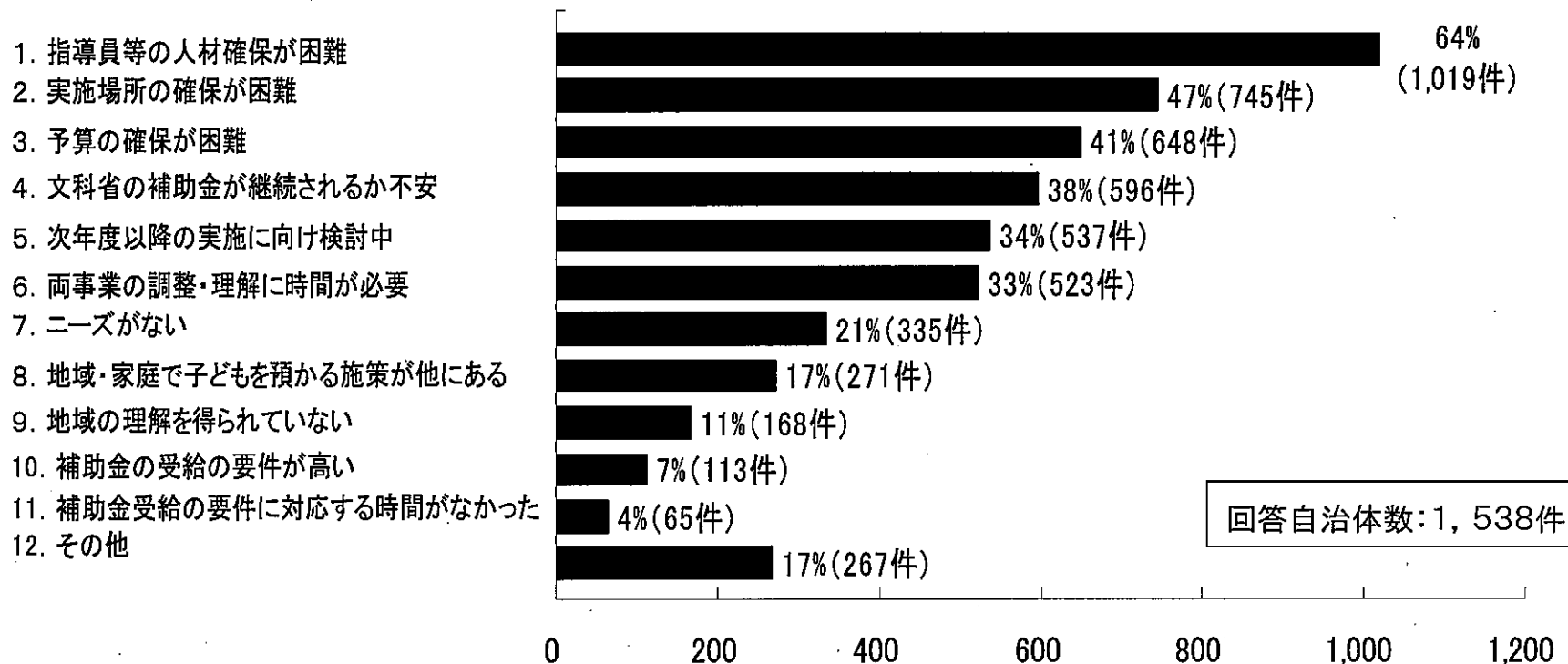


- ◆ 「両事業の補助要件の緩和が必要」の具体的な内容について、主なものは次のとおり。
  - 放課後子ども教室・・・「補助額の増額が必要」(53件)、「開設日数や開設時間要件の緩和」(41件)、「補助対象経費や補助対象の拡大」(31件)
  - 放課後児童クラブ・・・「開設日数や開設時間要件の緩和」(111件)、「小規模クラブへの補助」(44件)、「大規模クラブへの補助の継続」(26件)
- ◆ また、「その他」の主な内容は、「人材や実施場所の確保が困難」(82件)、「両事業の連携・調整が困難」(71件)、「両事業を一本化する必要はない」(54件)などである。

### 3. 未実施小学校区の状況について

#### (1) 放課後子ども教室を実施していない理由

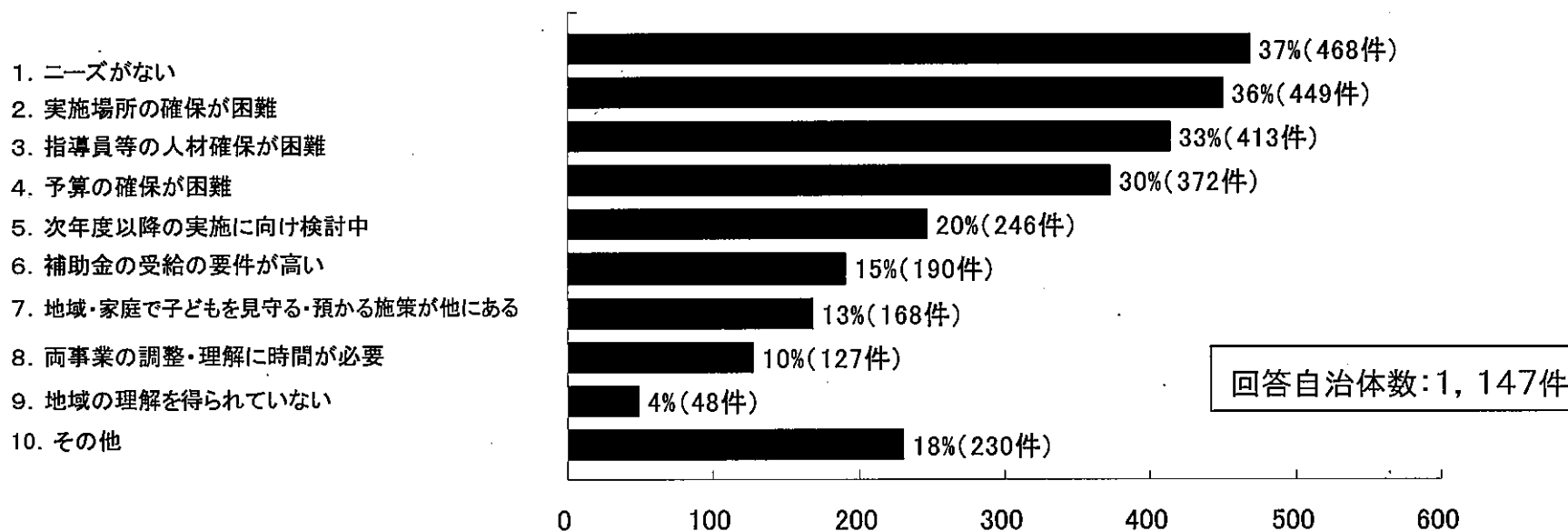
- ◆ 放課後子ども教室を実施していない小学校区における未実施の理由については、「指導員等の人材確保が困難」が64%、「実施場所の確保が困難」が47%、「予算の確保が困難」が41%となっている。



- ◆ なお、「その他」の主な内容は、「類似事業が市町村独自で行っているため」(60件)、「検討中・ニーズの把握が必要」(30件)、「ニーズが少ない」(23件)などである。

## (2) 放課後児童クラブを実施していない理由

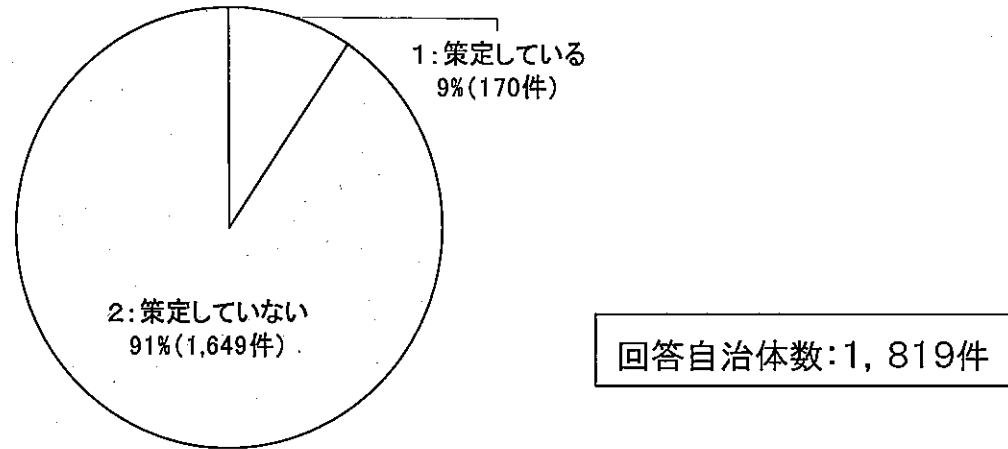
◆ 放課後児童クラブを実施していない小学校区における未実施の理由については、「ニーズが無い」が37%、「実施場所の確保が困難」が36%、「指導員等の人材確保が困難」が33%となっている。



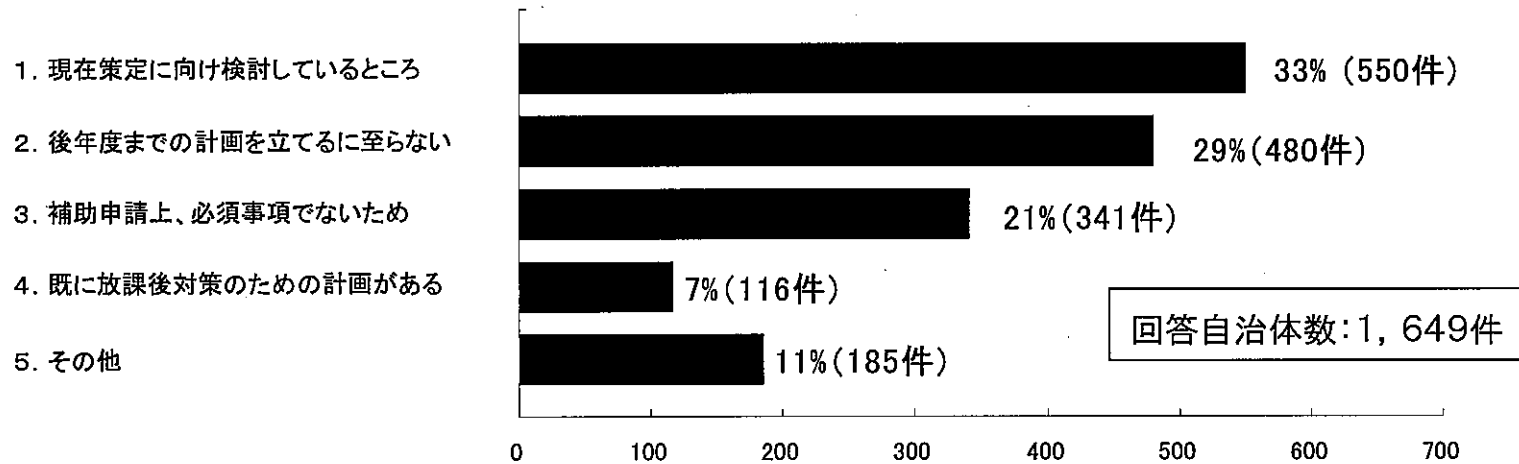
◆ なお、「その他」の主な内容は、「1クラブで複数の小学校区を受け持っている」(56件)、「児童数が少ない」(46件)、「代替施設・事業がある」(32件)などである。

#### 4. 「放課後子どもプラン」事業計画の策定状況

◆ 事業計画については、「策定している」が9%、「策定していない」が91%となっている。



◆ また、「策定していない」理由については、「現在、検討中」が33%、「後年度までの計画を立てるまでに至らない」が29%、「補助申請上、必須事項でないため」が21%となっている。



◆ なお、「その他」の主な内容は、「他の事業計画で代用」(35件)、「一方の事業のみ実施のため」(27件)、「必要性を感じない」(25件)などである。

# 「放課後子どもプラン」における小学校等での実施状況

平成19年12月1日現在

		放課後子ども教室			計
		小学校で実施	小学校外で実施	未実施	
放課後児童クラブ	小学校で実施	1,796小学校区 (8.2%)	430小学校区 (2.0%)	5,540小学校区 (25.3%)	7,766小学校区 (35.5%)
	小学校外で実施	1,186小学校区 (5.4%)	741小学校区 (3.4%)	5,300小学校区 (24.2%)	7,227小学校区 (33.0%)
	未実施	1,174小学校区 (5.4%)	380小学校区 (1.7%)	5,327小学校区 (24.4%)	6,881小学校区 (31.5%)
計		4,156小学校区 (19.0%)	1,551小学校区 (7.1%)	16,167小学校区 (73.9%)	21,874小学校区 (100.0%)

※ 上記の表は、都道府県、指定都市及び中核市から回答のあった21,874小学校区を母数としている。

※ 実施状況は、いずれかの事業を実施16,547小学校区(75.6%)、両事業を実施4,153小学校区(19.0%)、放課後子ども教室を実施 5,707小学校区(26.1%)、放課後児童クラブを実施 14,993小学校区(68.5%)



放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携状況における小学校区での分類(連携実施)

No.	都道府県名	計 (小学校区数) a	連携実施小学校区数			
			割合 (%) b/a	うち小学校内実施 か所数		割合 (%) c/a
				b	c	
1	北海道	999	24	2.4%	4	0.4%
2	青森県	321	6	1.9%	3	0.9%
3	岩手県	424	14	3.3%	4	0.9%
4	宮城県	321	8	2.5%	5	1.6%
5	秋田県	234	15	6.4%	6	2.6%
6	山形県	324	33	10.2%	4	1.2%
7	福島県	393	28	7.1%	9	2.3%
8	茨城県	576	25	4.3%	23	4.0%
9	栃木県	343	6	1.7%	1	0.3%
10	群馬県	340	7	2.1%	6	1.8%
11	埼玉県	684	30	4.4%	24	3.5%
12	千葉県	674	9	1.3%	7	1.0%
13	東京都	1,323	110	8.3%	73	5.5%
14	神奈川県	283	14	4.9%	14	4.9%
15	新潟県	448	10	2.2%	3	0.7%
16	富山県	138	28	20.3%	17	12.3%
17	石川県	172	11	6.4%	1	0.6%
18	福井県	209	18	8.6%	1	0.5%
19	山梨県	204	18	8.8%	7	3.4%
20	長野県	335	16	4.8%	7	2.1%
21	岐阜県	336	19	5.7%	17	5.1%
22	静岡県	333	16	4.8%	11	3.3%
23	愛知県	542	22	4.1%	9	1.7%
24	三重県	410	6	1.5%	0	0.0%
25	滋賀県	231	0	0.0%	0	0.0%
26	京都府	248	17	6.9%	12	4.8%
27	大阪府	532	76	14.3%	67	12.6%
28	兵庫県	574	93	16.2%	80	13.9%
29	奈良県	168	6	3.6%	6	3.6%
30	和歌山県	229	1	0.4%	0	0.0%
31	鳥取県	145	3	2.1%	1	0.7%
32	島根県	257	15	5.8%	5	1.9%
33	岡山県	270	11	4.1%	3	1.1%
34	広島県	348	15	4.3%	2	0.6%
35	山口県	277	28	10.1%	6	2.2%
36	徳島県	217	4	1.8%	4	1.8%
37	香川県	135	5	3.7%	4	3.0%
38	愛媛県	292	1	0.3%	0	0.0%
39	高知県	208	5	2.4%	2	1.0%
40	福岡県	482	2	0.4%	2	0.4%
41	佐賀県	174	24	13.8%	16	9.2%
42	長崎県	299	15	5.0%	2	0.7%
43	熊本県	347	3	0.9%	1	0.3%
44	大分県	266	36	13.5%	11	4.1%
45	宮崎県	221	0	0.0%	0	0.0%
46	鹿児島県	503	1	0.2%	0	0.0%
47	沖縄県	274	9	3.3%	4	1.5%
48	札幌市	207	0	0.0%	0	0.0%
49	仙台市	123	92	74.8%	0	0.0%
50	さいたま市	101	6	5.9%	6	5.9%
51	千葉市	120	0	0.0%	0	0.0%
52	横浜市	347	0	0.0%	0	0.0%
53	川崎市	114	0	0.0%	0	0.0%
54	新潟市	114	30	26.3%	14	12.3%
55	静岡市	84	0	0.0%	0	0.0%
56	浜松市	111	0	0.0%	0	0.0%
57	名古屋市	261	0	0.0%	0	0.0%
58	京都市	179	0	0.0%	0	0.0%
59	大阪市	299	23	7.7%	23	7.7%
60	堺市	94	0	0.0%	0	0.0%
61	神戸市	171	4	2.3%	0	0.0%
62	広島市	141	0	0.0%	0	0.0%
63	北九州市	131	1	0.8%	1	0.8%
64	福岡市	147	10	6.8%	10	6.8%
65	函館市	48	0	0.0%	0	0.0%
66	旭川市	55	1	1.8%	1	1.8%
67	青森市	53	0	0.0%	0	0.0%
68	秋田市	47	13	27.7%	0	0.0%
69	郡山市	58	0	0.0%	0	0.0%
70	いわき市	74	0	0.0%	0	0.0%
71	宇都宮市	68	1	1.5%	1	1.5%
72	川崎市	33	0	0.0%	0	0.0%
73	船橋市	54	0	0.0%	0	0.0%
74	横須賀市	48	0	0.0%	0	0.0%
75	相模原市	74	0	0.0%	0	0.0%
76	富山市	67	0	0.0%	0	0.0%
77	金沢市	80	0	0.0%	0	0.0%
78	長野市	54	0	0.0%	0	0.0%
79	岐阜市	49	0	0.0%	0	0.0%
80	豊橋市	52	0	0.0%	0	0.0%
81	岡崎市	50	0	0.0%	0	0.0%
82	豊田市	76	0	0.0%	0	0.0%
83	高槻市	41	0	0.0%	0	0.0%
84	東大阪市	54	0	0.0%	0	0.0%
85	姫路市	71	0	0.0%	0	0.0%
86	奈良市	48	3	6.3%	3	6.3%
87	和歌山市	52	0	0.0%	0	0.0%
88	岡山市	93	33	35.5%	33	35.5%
89	倉敷市	62	0	0.0%	0	0.0%
90	福山市	78	0	0.0%	0	0.0%
91	下関市	53	14	26.4%	10	18.9%
92	高松市	53	0	0.0%	0	0.0%
93	松山市	61	4	6.6%	2	3.3%
94	高知市	41	0	0.0%	0	0.0%
95	長崎市	73	0	0.0%	0	0.0%
96	熊本市	80	0	0.0%	0	0.0%
97	大分市	61	0	0.0%	0	0.0%
98	宮崎市	46	5	10.9%	5	10.9%
99	鹿児島市	80	0	0.0%	0	0.0%
全小学校区計		21,874	1,103	5.0%	593	2.7%

本調査において「連携実施」とは、同じ建物内(A小学校)で別々の部屋(複数教室)を使用又は、別々の建物(B小学校とC児童館)を使用して両事業を実施している場合で、放課後児童クラブの子どもが、放課後子ども教室に参加するなどの活動をしている状態を指す。



# その他関連資料

# 「放課後子ども教室」における小学校等での実施状況

平成19年12月1日現在

	小学校で実施	小学校外で実施	計
放課後子ども教室	4, 156 小学校区 (72.8%)	1, 551 小学校区 (27.2%)	5, 707 小学校区 (100.0%)

	実施小学校区数		参考
		うち小学校内	
連携実施	1, 103 小学校区 (19.3%)	593 小学校区 (10.4%)	今回の調査における 全小学校区数 21, 874 小学校区
一体的実施	569 小学校区 (10.0%)	428 小学校区 (7.5%)	
計	1, 672 小学校区 (29.3%)	1, 021 小学校区 (17.9%)	

※ カッコ内は、放課後子ども教室実施箇所数5, 707小学校区に対する割合を示している。

放課後子ども教室実施小学校区のうち、放課後児童クラブと連携して実施している校区数(連携実施)

No.	都道府県名	計 (教室実施 箇所数) a	連携実施小学校区数				No.	都道府県名	計 (教室実施 箇所数) a	連携実施小学校区数				No.	都道府県名	計 (教室実施 箇所数) a	連携実施小学校区数									
			b	うち小学校内 実施か所数		c				割合 (%) b/a	割合 (%) c/a	b	うち小学校内 実施か所数				c	割合 (%) b/a	割合 (%) c/a	b	うち小学校内 実施か所数		c	割合 (%) b/a	割合 (%) c/a	
				b/a	c								c/a								b/a	c				c/a
1	北海道	42	24	57.1%	4	9.5%	34	広島県	62	15	24.2%	2	3.2%	67	青森市	8	0	0.0%	0	0.0%						
2	青森県	51	6	11.8%	3	5.9%	35	山口県	73	28	38.4%	6	8.2%	68	秋田市	35	13	37.1%	0	0.0%						
3	岩手県	125	14	11.2%	4	3.2%	36	徳島県	33	4	12.1%	4	12.1%	69	郡山市	1	0	0.0%	0	0.0%						
4	宮城県	23	8	34.8%	5	21.7%	37	香川県	8	5	62.5%	4	50.0%	70	いわき市	0	0	0.0%	0	0.0%						
5	秋田県	89	15	16.9%	6	6.7%	38	愛媛県	20	1	5.0%	0	0.0%	71	宇都宮市	2	1	50.0%	1	50.0%						
6	山形県	92	33	35.9%	4	4.3%	39	高知県	33	5	15.2%	2	6.1%	72	川越市	0	0	0.0%	0	0.0%						
7	福島県	105	28	26.7%	9	8.6%	40	福岡県	26	2	7.7%	2	7.7%	73	船橋市	25	0	0.0%	0	0.0%						
8	茨城県	99	25	25.3%	23	23.2%	41	佐賀県	79	24	30.4%	16	20.3%	74	横須賀市	5	0	0.0%	0	0.0%						
9	栃木県	19	6	31.6%	1	5.3%	42	長崎県	69	15	21.7%	2	2.9%	75	相模原市	0	0	0.0%	0	0.0%						
10	群馬県	77	7	9.1%	6	7.8%	43	熊本県	31	3	9.7%	1	3.2%	76	富山市	45	0	0.0%	0	0.0%						
11	埼玉県	132	30	22.7%	24	18.2%	44	大分県	87	36	41.4%	11	12.6%	77	金沢市	0	0	0.0%	0	0.0%						
12	千葉県	62	9	14.5%	7	11.3%	45	宮崎県	19	0	0.0%	0	0.0%	78	長野市	6	0	0.0%	0	0.0%						
13	東京都	450	110	24.4%	73	16.2%	46	鹿児島県	29	1	3.4%	0	0.0%	79	岐阜市	45	0	0.0%	0	0.0%						
14	神奈川県	26	14	53.8%	14	53.8%	47	沖縄県	93	9	9.7%	4	4.3%	80	豊橋市	52	0	0.0%	0	0.0%						
15	新潟県	34	10	29.4%	3	8.8%	48	札幌市	122	0	0.0%	0	0.0%	81	岡崎市	0	0	0.0%	0	0.0%						
16	富山県	118	28	23.7%	17	14.4%	49	仙台市	92	92	100.0%	0	0.0%	82	豊田市	0	0	0.0%	0	0.0%						
17	石川県	23	11	47.8%	1	4.3%	50	さいたま市	12	6	50.0%	6	50.0%	83	高槻市	1	0	0.0%	0	0.0%						
18	福井県	136	18	13.2%	1	0.7%	51	千葉市	120	0	0.0%	0	0.0%	84	東大阪市	21	0	0.0%	0	0.0%						
19	山梨県	37	18	48.6%	7	18.9%	52	横浜市	347	0	0.0%	0	0.0%	85	姫路市	0	0	0.0%	0	0.0%						
20	長野県	40	16	40.0%	7	17.5%	53	川崎市	114	0	0.0%	0	0.0%	86	奈良市	4	3	75.0%	3	75.0%						
21	岐阜県	57	19	33.3%	17	29.8%	54	新潟市	34	30	88.2%	14	41.2%	87	和歌山市	9	0	0.0%	0	0.0%						
22	静岡県	49	16	32.7%	11	22.4%	55	静岡市	0	0	0.0%	0	0.0%	88	岡山市	39	33	84.6%	33	84.6%						
23	愛知県	100	22	22.0%	9	9.0%	56	浜松市	0	0	0.0%	0	0.0%	89	倉敷市	0	0	0.0%	0	0.0%						
24	三重県	32	6	18.8%	0	0.0%	57	名古屋市	227	0	0.0%	0	0.0%	90	福山市	35	0	0.0%	0	0.0%						
25	滋賀県	30	0	0.0%	0	0.0%	58	京都市	50	0	0.0%	0	0.0%	91	下関市	20	14	70.0%	10	50.0%						
26	京都府	50	17	34.0%	12	24.0%	59	大阪市	297	23	7.7%	23	7.7%	92	高松市	9	0	0.0%	0	0.0%						
27	大阪府	319	76	23.8%	67	21.0%	60	堺市	10	0	0.0%	0	0.0%	93	松山市	9	4	44.4%	2	22.2%						
28	兵庫県	178	93	52.2%	80	44.9%	61	神戸市	25	4	16.0%	0	0.0%	94	高知市	8	0	0.0%	0	0.0%						
29	奈良県	30	6	20.0%	6	20.0%	62	広島市	0	0	0.0%	0	0.0%	95	長崎市	0	0	0.0%	0	0.0%						
30	和歌山県	64	1	1.6%	0	0.0%	63	北九州市	131	1	0.8%	1	0.8%	96	熊本市	0	0	0.0%	0	0.0%						
31	鳥取県	40	3	7.5%	1	2.5%	64	福岡市	140	10	7.1%	10	7.1%	97	大分市	0	0	0.0%	0	0.0%						
32	島根県	109	15	13.8%	5	4.6%	65	函館市	5	0	0.0%	0	0.0%	98	宮崎市	11	5	45.5%	5	45.5%						
33	岡山県	88	11	12.5%	3	3.4%	66	旭川市	3	1	33.3%	1	33.3%	99	鹿児島市	0	0	0.0%	0	0.0%						
														全小学校区計		5,707	1,103	19.3%	593	10.4%						

本調査において「連携実施」とは、同じ建物内（A小学校）で別々の部屋（複数教室）を使用又は、別々の建物（B小学校とC児童館）を使用して両事業を実施している場合で、放課後児童クラブの子どもが、放課後子ども教室に参加するなどの活動をしている状態を指す。

放課後子ども教室実施小学校区のうち、放課後児童クラブと一体的に実施している小学校区数(一体的実施)

No.	都道府県名	計 (教室実施 箇所数) a	一体的実施小学校数				
			d	うち小学校内 実施箇所数		割合 (%) f/a	
				d/a	f		
1	北海道	42	0	0.0%	0	0.0%	
2	青森県	51	8	15.7%	8	15.7%	
3	岩手県	125	1	0.8%	0	0.0%	
4	宮城県	23	3	13.0%	1	4.3%	
5	秋田県	89	12	13.5%	4	4.5%	
6	山形県	92	0	0.0%	0	0.0%	
7	福島県	105	0	0.0%	0	0.0%	
8	茨城県	99	16	16.2%	16	16.2%	
9	栃木県	19	1	5.3%	1	5.3%	
10	群馬県	77	0	0.0%	0	0.0%	
11	埼玉県	132	0	0.0%	0	0.0%	
12	千葉県	62	0	0.0%	0	0.0%	
13	東京都	450	227	50.4%	199	44.2%	
14	神奈川県	26	0	0.0%	0	0.0%	
15	新潟県	34	0	0.0%	0	0.0%	
16	富山県	118	1	0.8%	1	0.8%	
17	石川県	23	0	0.0%	0	0.0%	
18	福井県	136	13	9.6%	1	0.7%	
19	山梨県	37	0	0.0%	0	0.0%	
20	長野県	40	0	0.0%	0	0.0%	
21	岐阜県	57	0	0.0%	0	0.0%	
22	静岡県	49	0	0.0%	0	0.0%	
23	愛知県	100	0	0.0%	0	0.0%	
24	三重県	32	0	0.0%	0	0.0%	
25	滋賀県	30	0	0.0%	0	0.0%	
26	京都府	50	0	0.0%	0	0.0%	
27	大阪府	319	3	0.9%	2	0.6%	
28	兵庫県	178	1	0.6%	0	0.0%	
29	奈良県	30	0	0.0%	0	0.0%	
30	和歌山県	64	0	0.0%	0	0.0%	
31	鳥取県	40	1	2.5%	1	2.5%	
32	島根県	109	2	1.8%	0	0.0%	
33	岡山県	88	5	5.7%	4	4.5%	
34	広島県	62	0	0.0%	0	0.0%	
35	山口県	73	2	2.7%	1	1.4%	
36	徳島県	33	0	0.0%	0	0.0%	
37	香川県	8	0	0.0%	0	0.0%	
38	愛媛県	20	0	0.0%	0	0.0%	
39	高知県	33	0	0.0%	0	0.0%	
40	福岡県	26	0	0.0%	0	0.0%	
41	佐賀県	79	0	0.0%	0	0.0%	
42	長崎県	69	0	0.0%	0	0.0%	
43	熊本県	31	0	0.0%	0	0.0%	
44	大分県	87	1	1.1%	0	0.0%	
45	宮崎県	19	0	0.0%	0	0.0%	
46	鹿児島県	29	0	0.0%	0	0.0%	
47	沖縄県	93	4	4.3%	0	0.0%	
48	札幌市	122	118	96.7%	45	36.9%	
49	仙台市	92	0	0.0%	0	0.0%	
50	さいたま市	12	0	0.0%	0	0.0%	
51	千葉市	120	0	0.0%	0	0.0%	
52	横浜市	347	30	8.6%	30	8.6%	
53	川崎市	114	114	100.0%	114	100.0%	
54	新潟市	34	0	0.0%	0	0.0%	
55	静岡市	0	0	0.0%	0	0.0%	
56	浜松市	0	0	0.0%	0	0.0%	
57	名古屋市	227	0	0.0%	0	0.0%	
58	京都市	50	0	0.0%	0	0.0%	
59	大阪市	297	0	0.0%	0	0.0%	
60	堺市	10	0	0.0%	0	0.0%	
61	神戸市	25	0	0.0%	0	0.0%	
62	広島市	0	0	0.0%	0	0.0%	
63	北九州市	131	0	0.0%	0	0.0%	
64	福岡市	140	0	0.0%	0	0.0%	
65	函館市	5	0	0.0%	0	0.0%	
66	旭川市	3	0	0.0%	0	0.0%	
67	青森市	8	0	0.0%	0	0.0%	
68	秋田市	35	6	17.1%	0	0.0%	
69	郡山市	1	0	0.0%	0	0.0%	
70	いわき市	0	0	0.0%	0	0.0%	
71	宇都宮市	2	0	0.0%	0	0.0%	
72	川越市	0	0	0.0%	0	0.0%	
73	船橋市	25	0	0.0%	0	0.0%	
74	横須賀市	5	0	0.0%	0	0.0%	
75	相模原市	0	0	0.0%	0	0.0%	
76	富山市	45	0	0.0%	0	0.0%	
77	金沢市	0	0	0.0%	0	0.0%	
78	長野市	6	0	0.0%	0	0.0%	
79	岐阜市	45	0	0.0%	0	0.0%	
80	豊橋市	52	0	0.0%	0	0.0%	
81	岡崎市	0	0	0.0%	0	0.0%	
82	豊田市	0	0	0.0%	0	0.0%	
83	高槻市	1	0	0.0%	0	0.0%	
84	東大阪市	21	0	0.0%	0	0.0%	
85	姫路市	0	0	0.0%	0	0.0%	
86	奈良市	4	0	0.0%	0	0.0%	
87	和歌山市	9	0	0.0%	0	0.0%	
88	岡山市	39	0	0.0%	0	0.0%	
89	倉敷市	0	0	0.0%	0	0.0%	
90	福山市	35	0	0.0%	0	0.0%	
91	下関市	20	0	0.0%	0	0.0%	
92	高松市	9	0	0.0%	0	0.0%	
93	松山市	9	0	0.0%	0	0.0%	
94	高知市	8	0	0.0%	0	0.0%	
95	長崎市	0	0	0.0%	0	0.0%	
96	熊本市	0	0	0.0%	0	0.0%	
97	大分市	0	0	0.0%	0	0.0%	
98	宮崎市	11	0	0.0%	0	0.0%	
99	鹿児島市	0	0	0.0%	0	0.0%	
全小学校区計			5,707	569	10.0%	428	7.5%

本調査において、「一体的実施」とは、同じ建物内（A小学校）の同じ部屋（1教室又は複数教室）を使用して、保護者の就労の有無にかかわらず、子どもたちが一緒に活動している状態を指す。

# 放課後子どもプラン実施状況調査

## －委託による調査－

### 【調査概要】

- 「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」の全国的な実態や取り組み上の問題点・課題等を総合的に把握し、今後の総合的な放課後対策の推進に寄与することを目的として実施。
- (財)日本システム開発研究所へ委託し実施。

### 【主な調査内容】

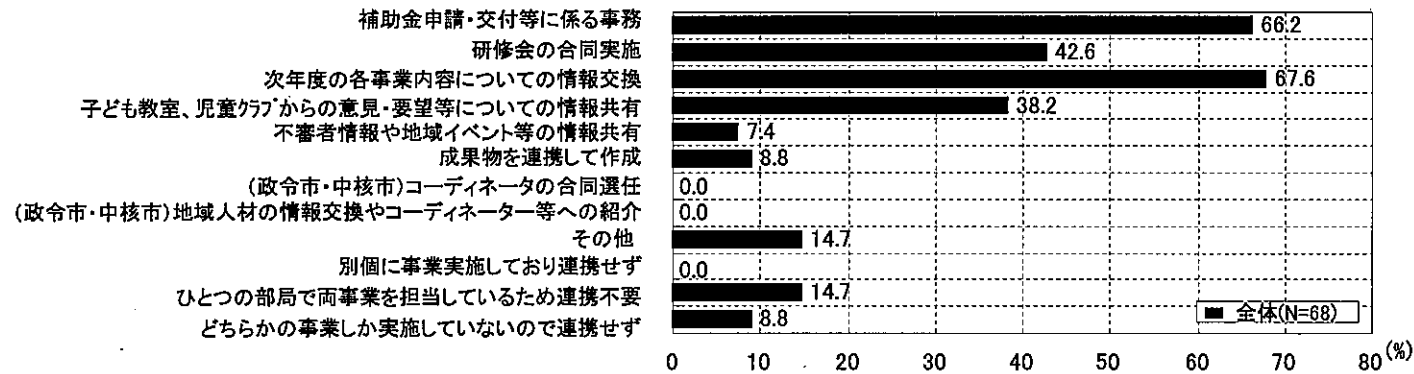
- 「地域子ども教室推進事業」の実績と成果の検証
- 全都道府県・全市町村に対する実態調査の実施(放課後子どもプランの実施状況や課題等を把握)
- 「放課後子どもプラン」関係主体(指導者、子ども、保護者等)に対するアンケート調査の実施
- 「放課後子どもプラン」における研修事例や活動事例の収集

都道府県・政令市・中核市	99 (都道府県47・政令市17・中核市35)	70	70.7%
市区町村	1,775 (政令市・中核市を除く全市区町村)	1,000	56.3%
小・中・特別支援学校	4,659 (小3,028, 中1,496, 特135)	3,066	65.8%
コーディネーター	1,000 (200市町村×最大5人)	397	39.7%
安全管理員・学習アドバイザー・放課後児童指導員	1,200 (200市町村×各2人×3種)	729	60.8%
教室に参加している子ども	6,000 (200市町村×2教室×最大15人)	3,312	55.2%
クラブに参加している子ども	6,000 (200市町村×2教室×最大15人)	3,737	62.3%
教室参加子どもの保護者	6,000 (200市町村×2教室×最大15人)	2,885	48.1%
クラブ参加子どもの保護者	6,000 (200市町村×2教室×最大15人)	3,500	58.3%

# 1. 教育委員会と福祉部局の連携内容

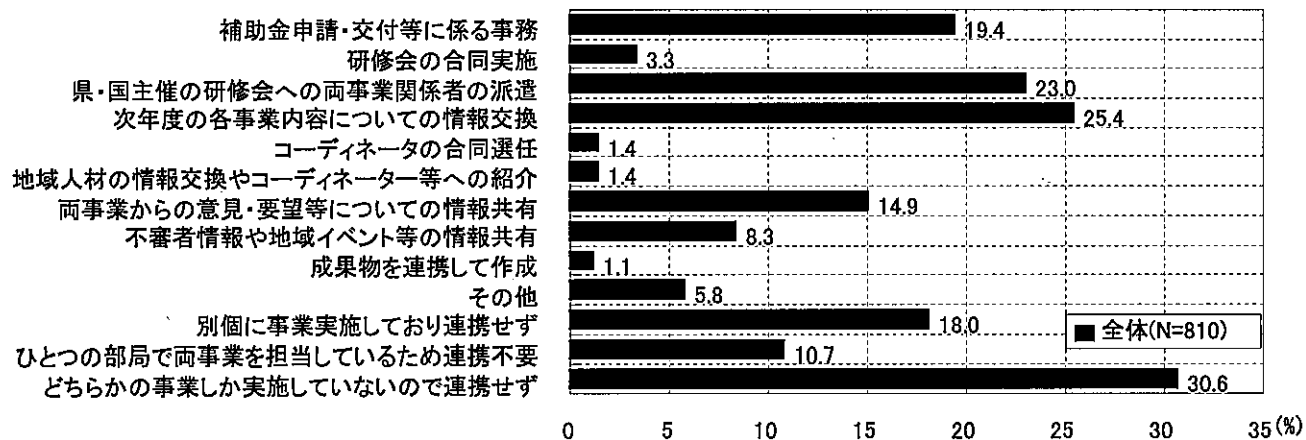
## (1) 都道府県、政令市、中核市について

◆「次年度の各事業内容についての情報交換」が67.6%、「補助金申請・交付等に係る事務」が66.2%となっている。



## (2) 市町村(政令市、中核市も含む)について

◆「次年度の各事業内容についての情報交換」が25.4%、「県・国が主催する研修会への両事業関係者の派遣」が23.0%、「補助金申請・交付等に係る事務」が19.4%となっている。

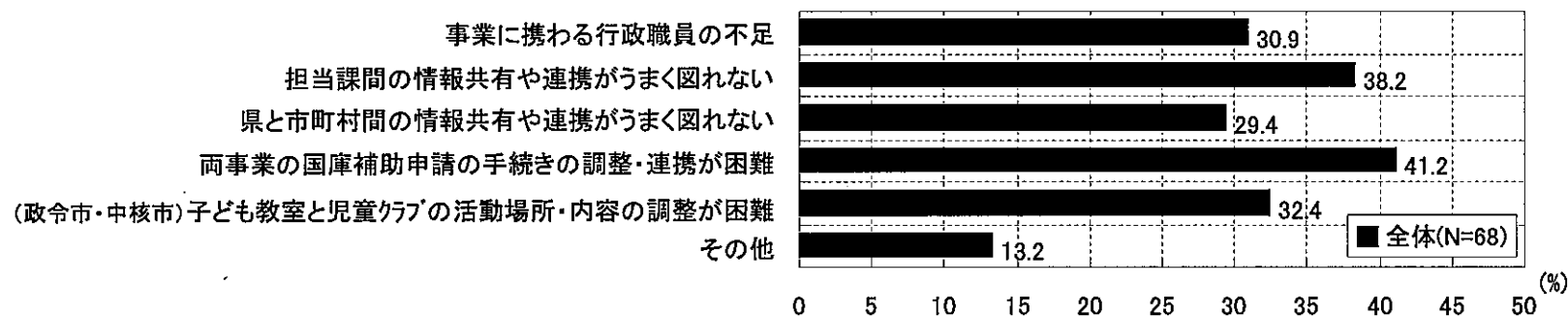




## 2. 教育委員会と福祉部局の連携上の問題点

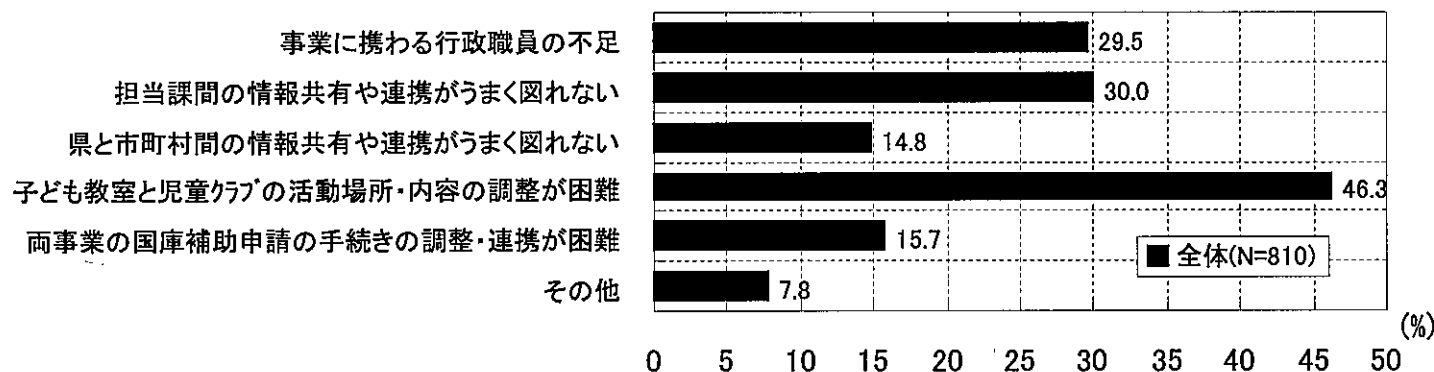
### (1) 都道府県、政令市、中核市について

◆「両事業の国庫補助申請手続きの調整・連携が困難であること」が41.2%、担当課間の情報共有や連携がうまく図れないことが38.2%、「子ども教室と児童クラブの活動場所・内容の調整が困難(政令市・中核市の場合)」が32.4%となっている。



### (2) 市町村(政令市、中核市も含む)について

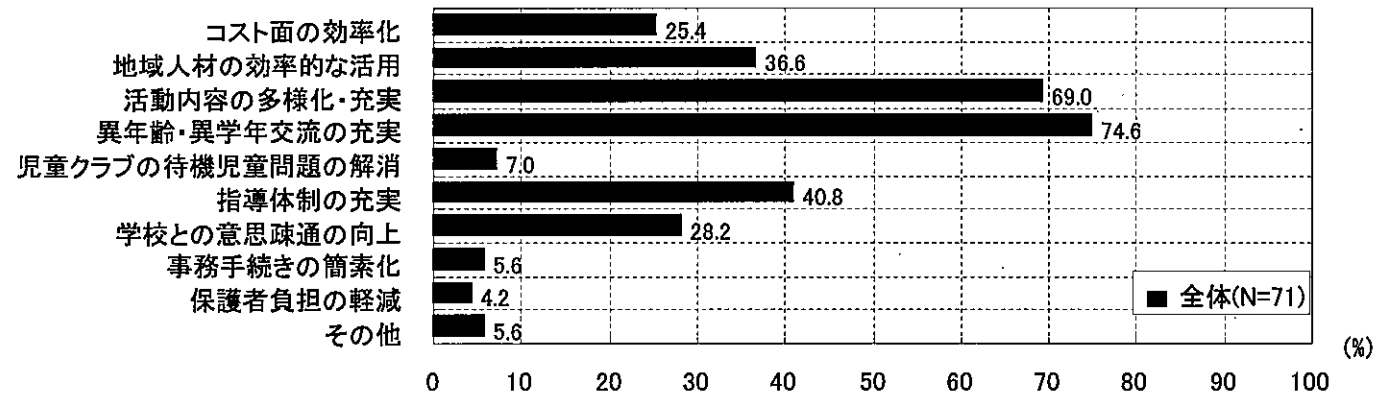
◆「子ども教室と児童クラブの活動場所・内容の調整が困難であること」が46.3%、「担当課間の情報共有や連携がうまく図れないこと」が30.0%、「事業に携わる行政職員の不足」が29.5%となっている。



### 3. 同一場所で実施することのメリット、デメリット(市町村)

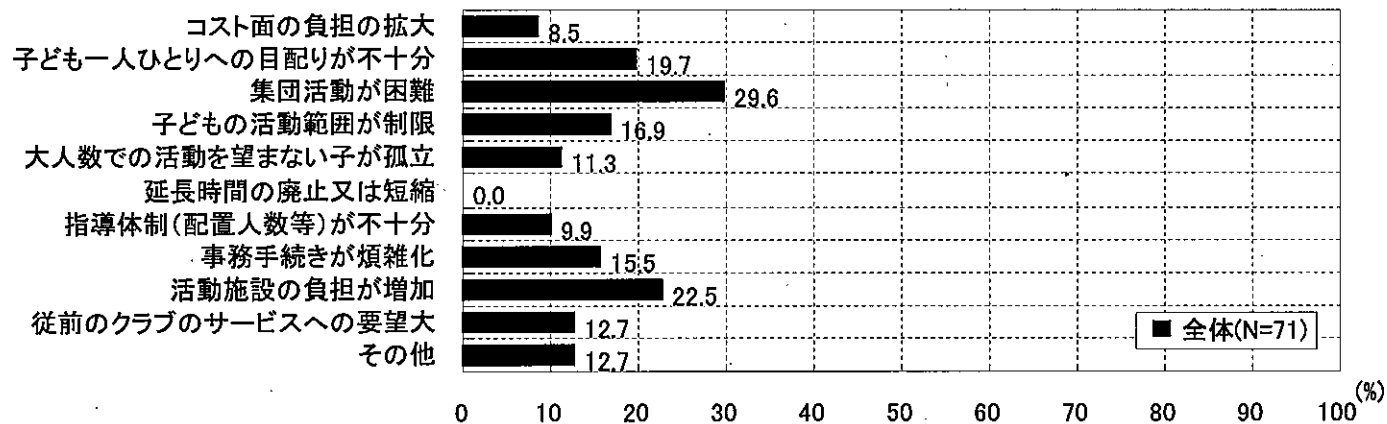
#### (1) メリット

◆「異年齢・異学年交流など、より多くの子どもの中で交流させることができたこと」が74.6%、「子どもの活動内容が多様化され充実が図られたこと」が69.0%、「指導体制(配置人数等)の充実が図られたこと」が40.8%となっている。



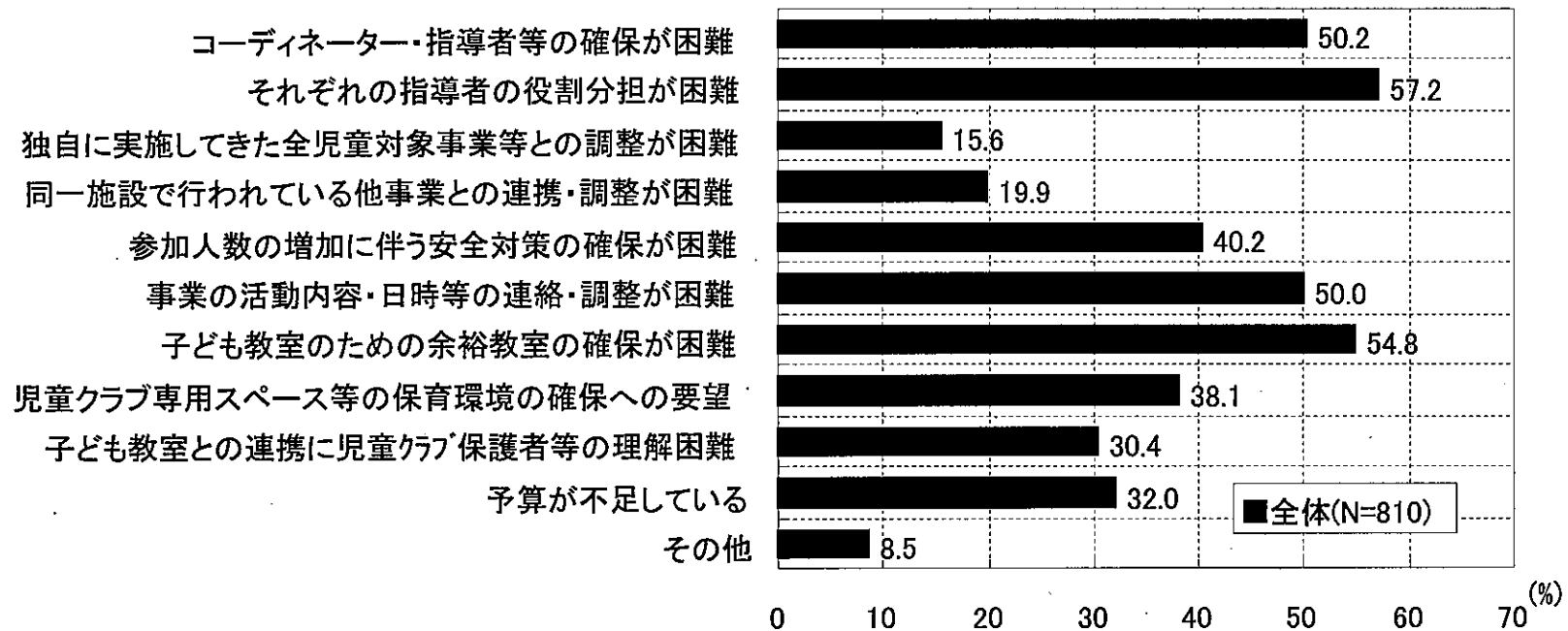
#### (2) デメリット

◆「子ども的人数が多くなるため集団活動がしにくくなったこと」が29.6%、「活動施設の負担が増加したこと」が22.5%、「子ども一人ひとりへの目配りができなくなったこと」が19.7%となっている。



#### 4. 同一場所で実施する際の問題点(市町村)

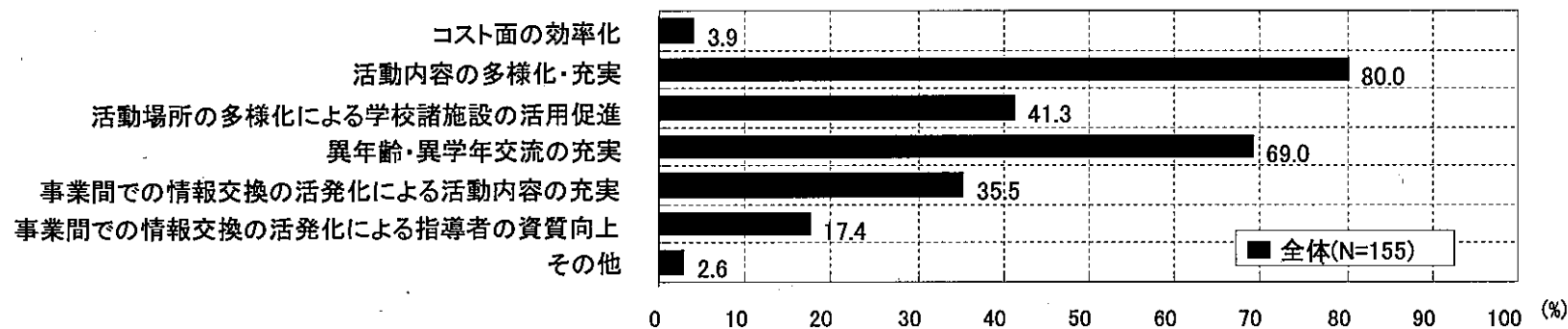
◆「子ども教室と児童クラブのそれぞれの指導者の役割分担が困難」が57.2%、「子ども教室のための余裕教室の確保が困難」が54.8%、「コーディネーターや指導者等の人材の確保が困難」が50.2%、「両事業間の活動内容・日時等の連絡・調整が困難」が50.0%となっている。



## 5. 連携して実施することのメリット、デメリット(市町村)

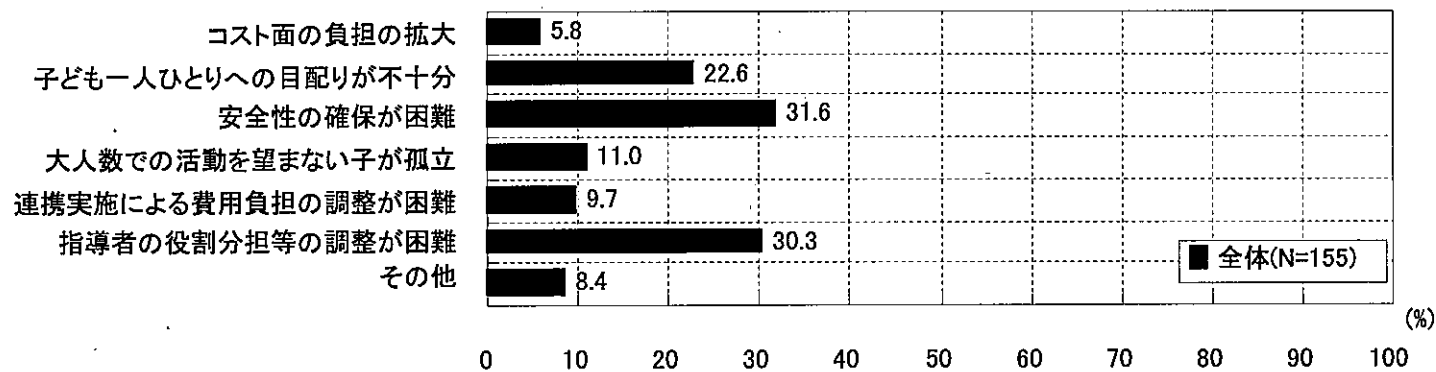
### (1) メリット

◆「子どもの活動内容が多様化され充実が図られたこと」が80.0%、「異年齢・異学年交流などより多くの子どもの中で交流させることができたこと」が69.0%、「子どもの活動場所が多様化され、学校諸施設の活用が図られたこと」が41.3%となっている。



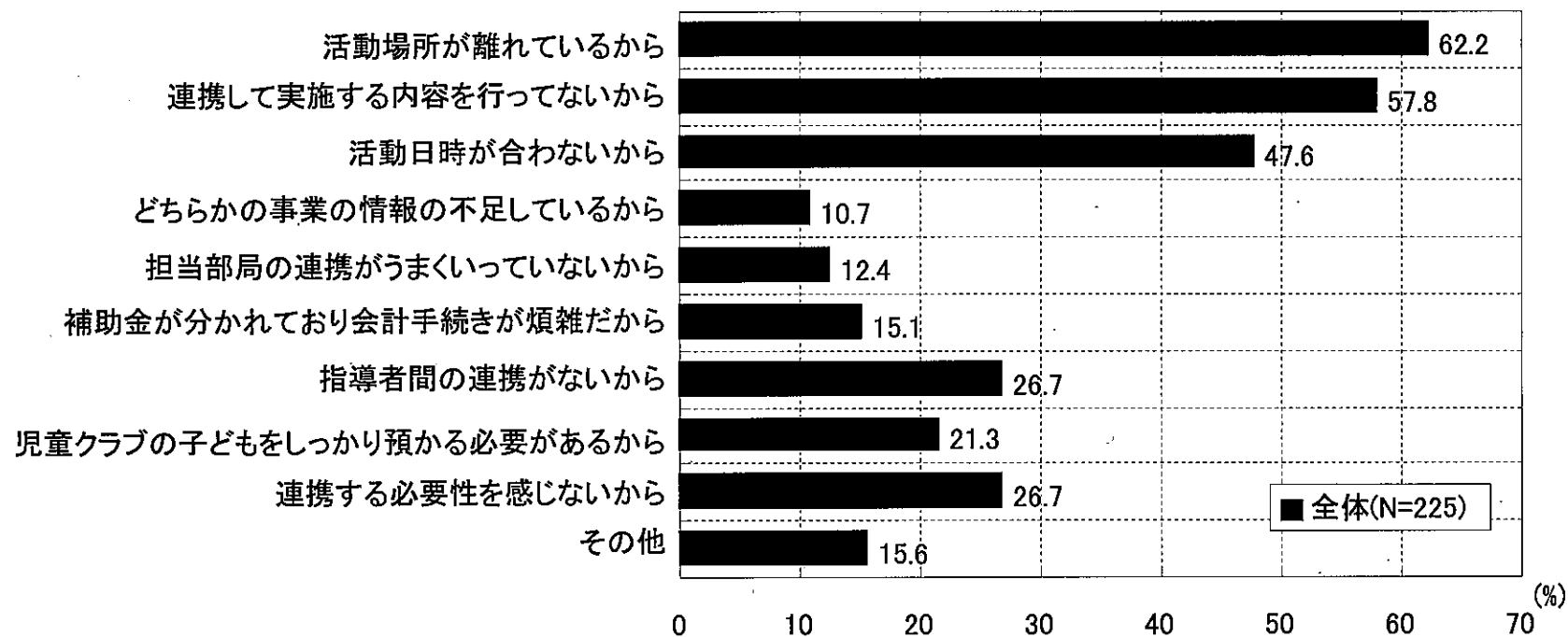
### (2) デメリット

◆「安全性の確保が困難だったこと」が31.6%、「両事業の指導者間で役割分担等の調整が困難だったこと」が30.3%、「子ども一人ひとりへの目配りができなくなったこと」が22.6%となっている。



## 6. 同一学校区内で連携していない教室・クラブがある理由(市町村)

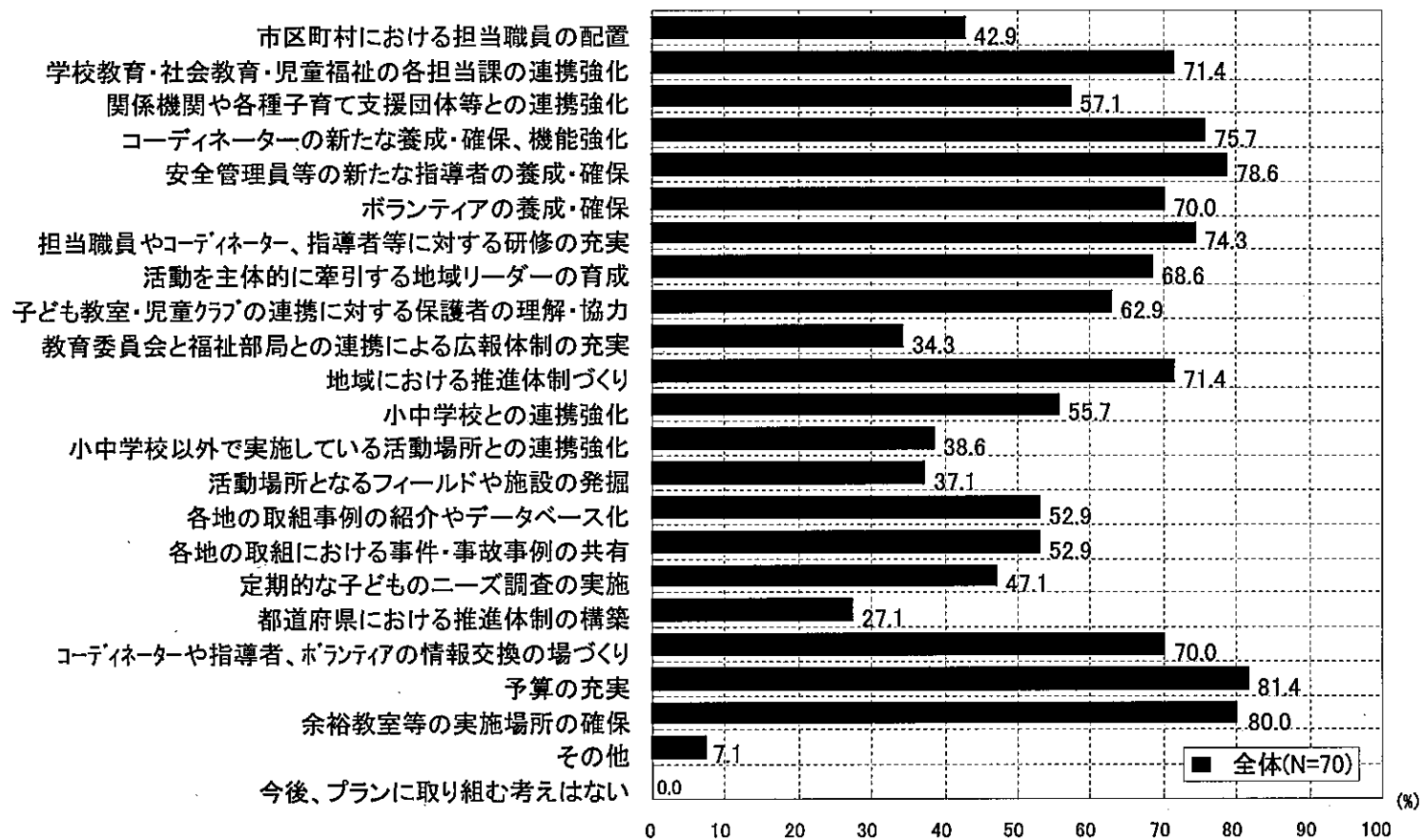
◆「活動場所が離れているから」が62.2%、「連携して実施する内容を行っていないから」が57.8%、「活動日時が合わないから」が47.6%となっている。



## 7. 放課後子どもプランの推進に向けて今後必要なこと(都道府県、政令市、中核市)

### ○都道府県、政令市、中核市について

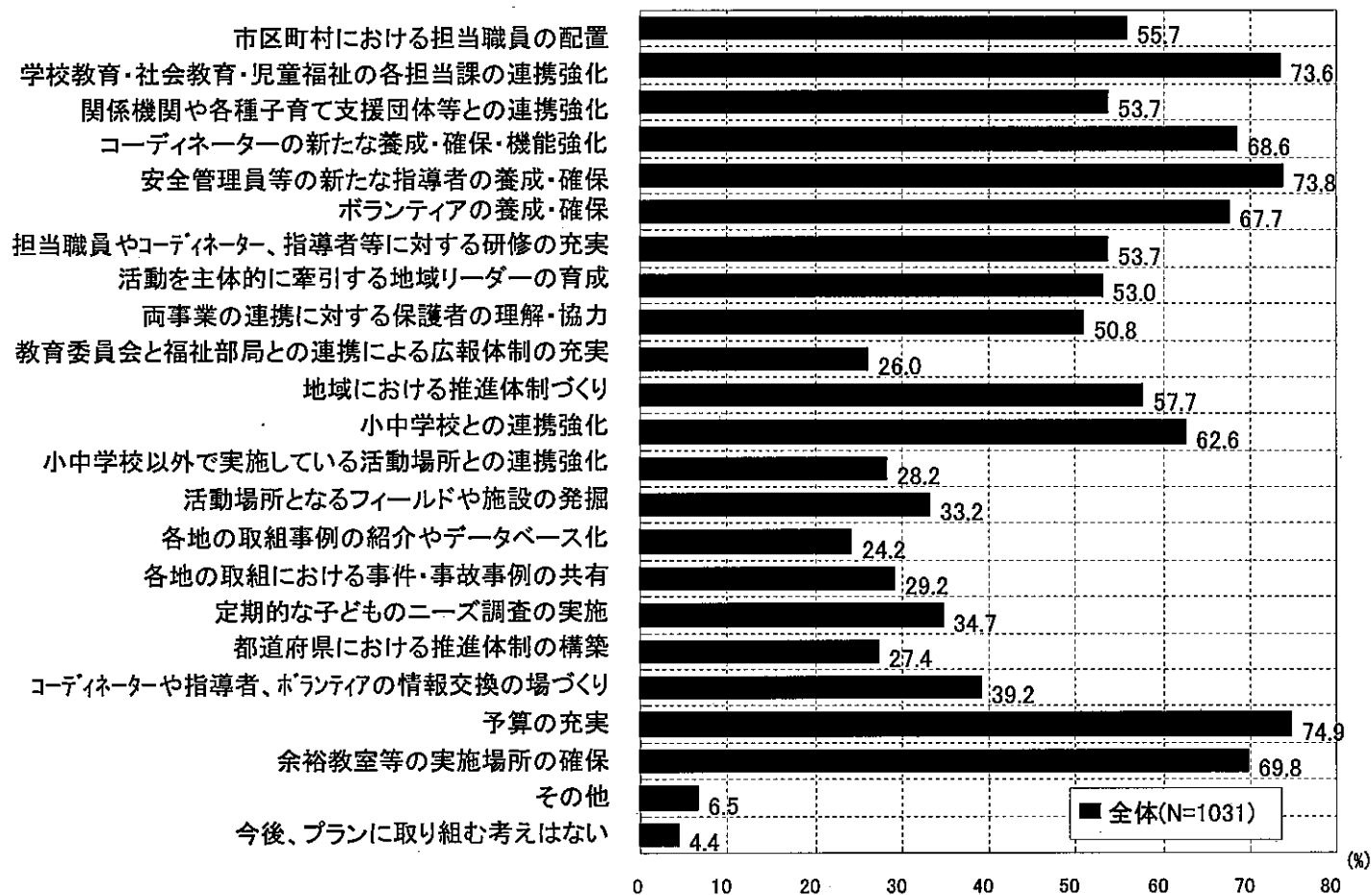
◆「予算の充実」が81.4%、「余裕教室等の実施場所の確保」が80.0%、「安全管理員等の新たな指導者の養成・確保」が78.6%、「コーディネーターの新たな養成・確保、機能強化」が75.7%、「担当職員やコーディネーター、指導者等に対する研修の充実」が74.3%となっている。



## 8. 放課後子どもプランの推進に向けて今後必要なこと(市町村)

### ○市町村(政令市、中核市含む)について

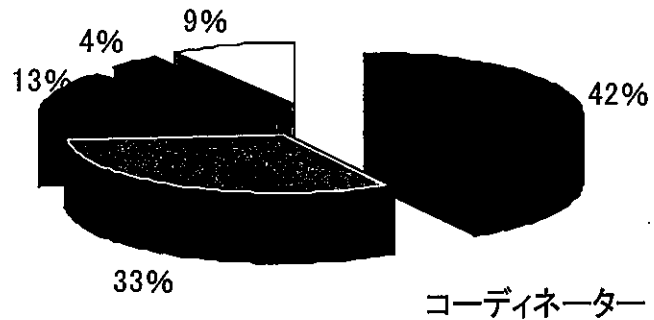
◆「予算の充実」が74.9%、「安全管理員等の新たな指導者の養成・確保」が73.8%、「各担当課の連携強化」が73.6%、「余裕教室等の実施場所の確保」が69.8%、「コーディネーターの新たな養成・確保・機能強化」が68.6%となっている。



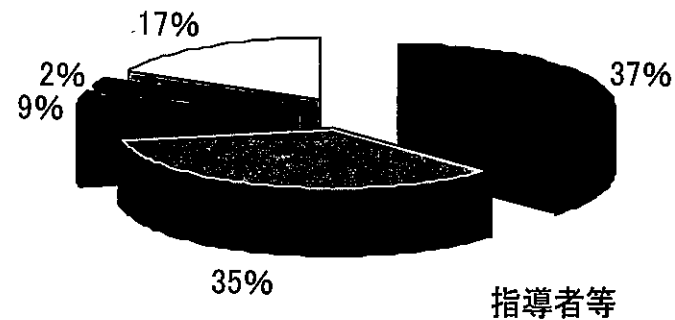
＜参考1＞放課後子ども教室の効果

参加したコーディネーターや指導者から高い評価

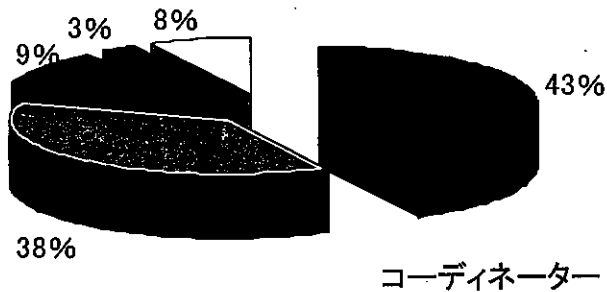
地域の子どもに対する意識・関心が高まった



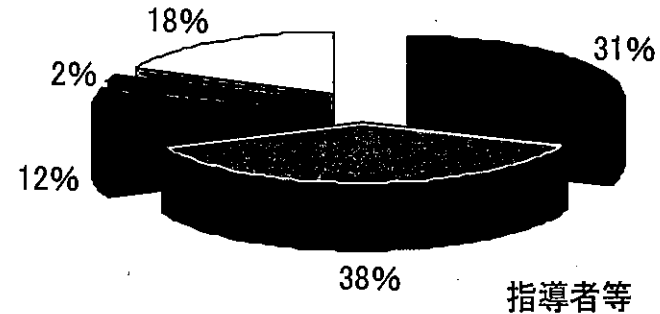
地域の子どもに対する意識・関心が高まった



子どもの居場所作りに関する各地の取組について関心が高まった



子どもの居場所作りに関する各地の取組について関心が高まった



■ とても変わった  
 ■ 少しは変わった  
 ■ あまり変わらない  
 ■ 全く変わらない  
 ■ 無回答

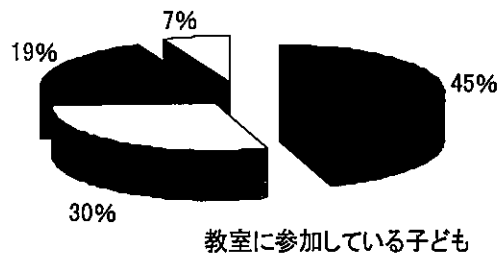
→事業に関わったコーディネーターや指導者の7割が、地域の子どもに対する意識・関心が高まったとしている。また、参加したことにより子どもの居場所づくりに対して関心が高まったとしている。



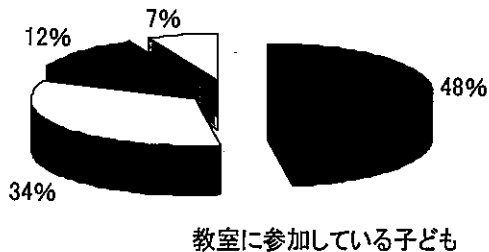
## ＜参考2＞放課後子ども教室の効果

### 子ども・保護者それぞれが評価

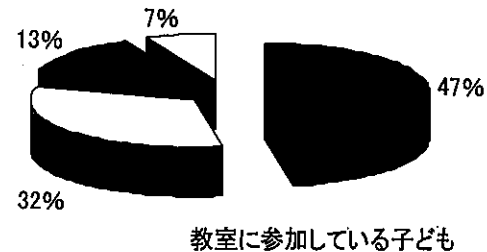
異学年の友だちと遊ぶ機会が増えた



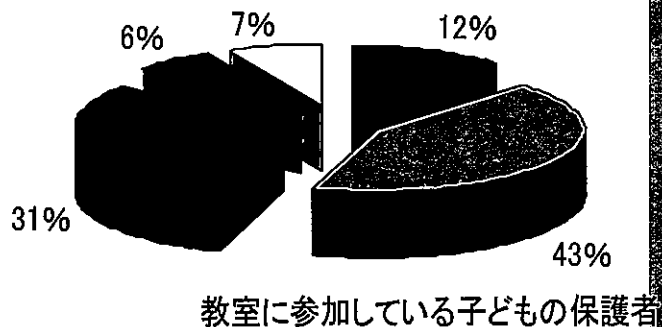
学校に行くのが楽しくなった



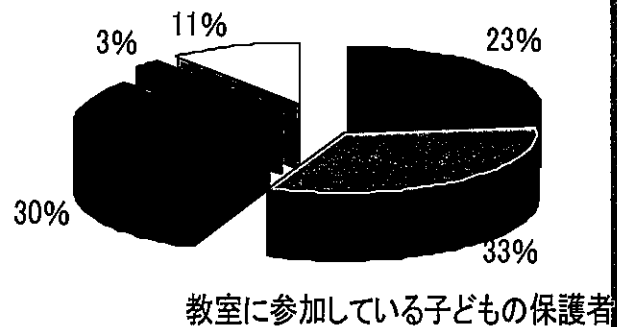
地域の大人の人との交流が深まった



子どもの居場所づくりに関する各地の取組について関心が高まった



学校に行くのを楽しみにするようになった



そう思う  
どちらとも言いえない  
そう思わない  
無回答

とても変わった  
少しは変わった  
あまり変わらない  
全く変わらない  
無回答

→放課後子ども教室に参加した子どもの半数は、学校を核とした放課後子ども教室への参加を通じて学校に行くのが楽しくなったとしている。保護者からも同様の変化が見出されており、学校が子どもの居場所としての機能・役割を強める上でプランの実施が有効であったといえる。